

令和8年度



柎野だより

令和8年 5月号

京都市立柎野小学校

校長 葉山 貴巳



学校教育目標 「ともに学び ともに育つ」

学校 HP→



3つのキーワード「当たり前のことを当たり前、背伸び、感謝」



憲法月間に寄せて

風薫る5月となりました。5日は「こどもの日」ですが、今年は「立夏」にもあたります。その直前の4月17日から5月4日までは「春の土用」の時期です。昔から、土用の期間は次の季節への準備期間とされ、穏やかに過ごし、体調管理に気を付ける目安とされてきました。新年度を迎え、子どもたちも大人も新しい環境に期待と不安を抱きながら、あっという間に4月を駆け抜けてきたのではないのでしょうか。大型連休を上手に活用して心身をリフレッシュし、体調を整えながら、これから迎える夏に備えたいものです。また、連休明けに楽しみになるような目標や計画を立てておくことで、5月のスタートを前向きに切りたいと考えます。

さて、5月3日は憲法記念日です。昭和22年(1947年)5月3日に、現在の「日本国憲法」が施行されました。これにちなみ、5月は「憲法月間」と定められ、憲法や法律について考える機会とされています。

本校では、5月7日の朝会で、日本国憲法が私たちの生活を支える大切な決まりであること、そしてその三つの基本原理が「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」であることを、子どもたちにわかりやすく伝えます。その中で、『おやくそくえほん』という絵本も紹介します。この絵本では、約束にはそれぞれ理由があり、「なるほど」「だからか」と納得できることで行動につながる、という視点が大切にされています。ルールは「守ること」そのものが目的ではなく、「守ることで一人一人が安心して生活できるようにすること」が目的です。このことから、学校のルールは、一人一人の「学び」を守るためのものであることにも気付いてほしいと考えています。



さらに、校内や各教室に掲示している本校のグランドデザインについても触れました。これは、大人も子どもも一緒になって、よりよい学校をつくっていくための道しるべです。(本校HPにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。)朝会の話が、グランドデザインのどの部分とつながっているのかを、子どもたちと共に確認しました。

本校の子どもたちには、自他共に大切に、相手の気持ちを想像して行動できる人に育ってほしいと願っています。この5月の憲法月間を、一人一人が「自分に何ができるか」を考える機会にしていきます。また、私たち大人の役割として、多様な考えや立場を理解し尊重する姿を、子どもたちに日々の姿で示していくことも大切だと考えています。今後共、子どもたちの健やかな成長のために、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

校長 葉山 貴巳

教育活動の中で、安心して学習に臨むことのできる集団作り、児童が主体的に協働できる特別活動の充実、学習環境の整備等を行っています。また、いじめアンケート、クラスマネジメントシートでの定期的な調査を実施しています。日々の学校生活において友だちどうし問題が生じてしまうことがあります。そんなときまず、いじめの可能性はないかという視点から対応していきます。学校には「いじめ対策委員会」があり、全教職員で見守っていくことを子どもたちにも伝えました。

詳しくは、まもなく学校HPに掲載します令和8年度学校いじめ防止等基本方針でご確認ください。

京都市教育委員会では、臨床心理学等の専門的な知識、技術を用いて、児童生徒やその保護者への支援などを行う「スクールカウンセラー」を市立学校に配置しています。本校においても、週一回配置され、児童生徒・保護者の方々のカウンセリングにあたっていただいています。

スクールカウンセラー 猿渡さゆり先生 毎週水曜日 9時～16時30分(予約制)

※予約については、担任、または学校に直接ご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。



5月行事予定



6月の主な行事予定



日	曜	行 事	保健行事
1	金	賀茂競馬足汰式見学⑤⑥(6年)	聴力検査(ひいらぎ)
2	土		
3	日	憲法記念日	
4	月	みどりの日	
5	火	子どもの日	
6	水	振替休日	
7	木	朝会	内科検診(ひいらぎ・4-2・5-2)
8	金		聴力検査(3年)
9	土		
10	日		
11	月	委員会活動⑥(5・6年)	聴力検査(2年)
12	火		聴力検査(5年)
13	水		心臓検診(1年)
14	木		耳鼻科検診(全学年)
15	金	個人懇談会(全学年4時間授業)	聴力検査(1年)
16	土		
17	日		
18	月	個人懇談会(全学年4時間授業)	
19	火	個人懇談会(全学年4時間授業)	検尿
20	水	個人懇談会(全学年4時間授業)	検尿 フッ化物洗口開始
21	木	ゆめのひきだし(2年) 個人懇談会(全学年4時間授業)	フッ化物洗口開始
22	金	なかよしタイム③ 租税学習⑤(6年) 全市SD 木曜校時全学年5時間授業	
23	土		
24	日		
25	月	クラブ活動⑥(4~6年)	
26	火		眼科検診 2・4・5年
27	水	1年生をむかえる会③	
28	木	ゆめのひきだし(ひいらぎ)	内科検診(3-3, 3-1, 6-1)
29	金		
30	土		
31	日		

6月 1日(月) 委員会活動⑥(5・6年)

プール掃除(5・6年)

6月 1日(月)~6月30日(火) あじさい読書月間

6月 4日(木) ゆめのひきだし(3年)

6月 8日(月) 引き渡し訓練⑤

6月 9日(火) 選書会

6月 9日(火)~6月12日(金)

プール低水位(水慣れ)(1・2年)

6月11日(木) ゆめのひきだし(4年)

6月12日(金) なかよしタイム

6月15日(月) クラブ活動⑥(4・5・6年)

6月15日(月) 水泳学習開始

~7月17日(金)まで

6月17日(水) 町別児童集会・集団下校⑤

6月19日(金) アートプロジェクト行燈づくり(3年)

6月24日(水) ゆめのひきだし読み聞かせ(中間・昼休み)

6月29日(月) 委員会活動⑥(5・6年)

※予定ですので、変更等ある場合があります。ご了承ください。

※「ゆめのひきだし」とは、地域や保護者の方が、たくさん子どもたちが本に親しめるよう、朝や休み時間に本の読み聞かせをしてくださる日のことです。



引き渡し訓練について

6月8日(月)⑤14時10分ごろ~

大型台風の接近を想定し、避難訓練と引き渡し訓練を行います。その際に、**緊急時引き渡し連絡票(ピンク色)**を持ってきてください。

確実に引き渡しをするために必要です。よろしくお祈いします。



5月の学校預り金等の振替について

5月の銀行振替日は、11日(月)になります。前日までにご入金ください。ご確認をお願いします。

パレットルームについて

全国的に不登校児童が増加している現状、本市では、校内に児童が安心して過ごすことのできる「校内サポートルーム」の整備・充実を進めている中、本校も開設いたしました。子どもたちは十人十色です。自分のよさを確認し、さらに新しい色を作り出せればという願いを込め、『パレットルーム』と名付けました。本教室の利用が個々にとって選択肢の1つとなるかを校内で検討し、学校からご提案させていただきます。それを受け、学校・児童・保護者と合意形成を図った上での取組としていきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

めざす学校像

- ・子どもが通いたい
- ・保護者が通わせたい
- ・子どもの居場所があり、よさが発揮できる
- ・子どもが紡ぐ文化で持続発展する



★〈教育理念〉 人間力と豊かな人間性を育む
「自立」・「自律と協働」 -15からの力のために-

学校教育目標

ともに学び ともに育つ

大切にしたい3つのキーワード「当たり前のことを当たり前、背伸び、感謝」

めざす教職員像

- ・自ら学び続ける
- ・豊かな人間性
- ・子どもの主体性を引き出す
- ・ワクワク感をもつ
- ・凡事徹底



3つの「じ」

じぶんから学ぶ子

じぶんもみんなも大切にする子

じょうぶな心と体をもつ子

めざす子ども像

育成したい資質・能力 人間関係形成力(受容力・コミュニケーション力・協働する力)

学校経営方針 主体的な学校づくり-機能する教育活動(気付く・動く 本気で)-

「確かな学力」の育成

- ・授業改善、集団の育成
- ・幼保小中連携
- ・支援と整備
- ・英語教育の充実

「豊かな心」の育成

- ・充実した特別活動
- ・考え、議論する道徳科授業の推進
- ・一人一人が輝く生徒指導
- ・思いやりの心の育成
- ・総合育成支援教育の充実

「健やかな体」の育成

- ・体力向上
- ・健康の保持増進
- ・安全に対する意識の高揚
- ・食育の推進

具体的な重点取組

授業改善・集団の育成

- ・「問い」を大切に主体的な学びを引き出す授業改善
- ・即時評価と「わかる」「できる」を実感できる授業
- ・「全国学力・学習状況調査」等結果分析を授業に生かす
- ・校内研修授業を通した学び合う教職員集団
- ・個別最適な学びの実現(学習マネジメント力を育てる)
- ・「共感的な人間関係」を位置づけた授業実践
- ・ICTを効果的に活用し、対話的・協働的で深い学びの実装を目指す
- ・学校図書館とGIGA端末を生かした調べ学習・読書活動の充実
- ・主体的な学びとなる総合的な学習の時間の見直し
- ・対話的で深い学びの実装をめざす
- 幼保小中連携
 - ・研修・会議を活用した小中連携
 - ・幼保園への参観・架け橋プログラムを意識した幼保小の接続
- 支援と整備
 - ・一人一人の学びを支える支援体制と学習の充実
 - ・通級教室(LD等・ことばときこえ)との連携
 - ・安心・安全な教育環境の整備
- 英語教育の充実
 - ・ICTを効果的に活用し、対話的で協働的な学びを実現
 - ・相手意識・必然性のある言語活動の拡充

充実した特別活動

- ・たてわり活動の充実を図り自己有用感を高める。
- ・子どもが紡ぐ学校文化、児童の主体的な学校づくりへの支援
- ・積極的な異学年交流
- ・「やってみよう」が言える環境づくりとその内容の実現
- ・子ども自身が考える委員会活動・児童会集会
- 考え、議論する道徳科の授業
 - ・教材を通して「なぜ」「どうして」と考える授業の構築
 - ・他教科、学校行事との関連を意識したカリマネ
- 一人一人が輝く生徒指導
 - ・「一人一人の児童の自己指導能力」を育むため、生徒指導実践上の4つの視点を大切にする。
 - ・生徒指導上の課題を未然に防ぐための、学習環境の整備
 - ・いじめや不登校の未然防止、問題行動の早期発見、対応
 - ・教育相談部と一体となったチーム支援
- 思いやりの心の育成
 - ・多様性を理解・包摂し、認め合えるような人権教育の実施(にこにごデー・にこにご目標)
 - ・情報モラルの正しい理解と学習指導の実施
- 総合育成支援教育の充実
 - ・個別の指導計画の活用・共有
 - ・ユニバーサルデザイン化に向けた研修の実施
 - ・家庭、地域、関係機関との連携

体力向上

- ・自己の能力に応じて挑戦できる場作り
- ・仲間と認め合える学習集団作り
- ・運動の大切さを知る保健指導
- ・学年に応じた給食喫食での体づくり
- 健康の保持増進
 - ・健康に対する知識の習得、自己管理能力の育成
 - ・バランスの良い朝食の奨励
 - ・好き嫌いや偏食をなくす健康な体づくり
- 安全に対する意識の高揚
 - ・自助だけでなく共助の意識を高め、自ら行動して確かめる安全教育の充実
 - ・自然災害等への理解を深め、緊急時に自分の命・相手の命を守る行動がとれるようになる研修・訓練の実施
 - ・危険箇所にてできるだけ早く気づき、ケガ等を未然に防ぐ点検体制の構築と迅速な修繕
 - ・食の安全性について知り、健康に成長するための自己管理能力を身につける
 - ・給食での誤食・誤飲に対する指導・配慮
- 食育の推進
 - ・食に関する指導の充実
 - ・望ましい食生活の理解と実践、習慣化
 - ・他教科と関連させながら、和食文化の継承と地産地消の推進

地域に根ざした教育活動を展開し、地域とともに歩む学校(協働的な連携)

- ・地域の人材活用や人材発掘
- ・子どもの体験的な活動の充実